

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

4人全員が女性社員のため、社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成31年4月1日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
女性社員・・・取得率を100%にすること

<対策>

- 平成28年4月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施をする
(ブランクがあるため復帰した後にうまく仕事ができるように、復帰前に会社の見学会を行う。また、復帰して半年くらいで、本格的に復帰前の責任義務を負ってもらおう。)

目標2：小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成28年4月～ 社員のニーズの把握、検討開始
(業務が多忙の時に社員の手が回らない時は、役員が手伝って定時に退席するようにする。)
- 平成30年4月～ 制度導入
(①1日6時間以内の労働条件とし、保育園の送り迎えに間に合う労働条件を作る。また、保育園が休みの時は、会社の休憩室を託児所として提供する。)
(②迎えに間に合わない時はモーデの役員が代わりに迎えに行き、モーデの休憩室で少し待ってもらい、役員が親に引き渡す。)

目標3：平成28年9月までに、所定外労働を削減するため、部署に応じた対応を実施する。

<対策>

- 平成28年4月～ 各部署毎に問題点の検討
(①製造部門と販売部門毎に課題を明らかにし双方が協力し合っ
て解決する。)
(②イベントなどで残業が必要な時は、役員が交代で手伝いをし、
時間短縮を行う。)